令和８年第９回笠松町農業委員会議事録

１．開催日時　令和８年９月４日（金）午前９時００分から午前９時３０分

２．開催場所　笠松町役場　２階　第１会議室

３．出席委員（１４人）

議　長	９番	岩村　好廣
議　席	１番	奥村　彰朗
議　席	２番	森　とみ子
議　席	３番	速水　広之
議　席	４番	廣瀬　貴士
議　席	５番	髙橋　誠司
議　席	６番	寺嶋　健司
議　席	７番	柴田　敏夫
議　席	８番	渡邉　義宣
議　席	１１番	松原　克雄
議　席	１２番	加藤　孔仁
議　席	１３番	松原　秀昭
議　席	１４番	後藤　富彦
議　席	１５番	森　光彌

４．欠席委員

議　席	１０番	道家　浩昭

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川　雪秀
書　記	小鹿　耕平
書　記	吉田　知起

6. 議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名について

日程第２　議案第 14 号　農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見について

日程第３　報告第１号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について

日程第４　報告第２号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出について

日程第５　報告第３号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出について

7．会議の概要

議　　長	令和８年第９回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。 議事に移る旨を述べ、日程第１「議事録署名委員の指名について」、会議規則第８条の規定により議事録署名委員を４番廣瀬貴士委員、１１番松原克雄委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第２　議案第１４号「農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見ついて」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第１４号　番号１　朗読】 申請事由は、一般個人住宅（分家住宅）であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議　　長	担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。 （意見等なし）
議　　長	議案第１４号については、原案のとおり許可相当と判断し、県に進達することに異議がないか諮った。 （異議なし）
議　　長	議案第１４号については原案のとおり県へ進達するものとし、続いて、日程第３　報告第１号「農地法第３条の３第１項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第１号　番号１、２　朗読】 相続によって農地を取得し農業委員会に届出されたものであり、行政書士を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
議　　長	報告第１号は、相続による所有権移転のため、質疑等は省略するものとし、続いて、日程第４　報告第２号「農地法第４条第１項第７号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第２号　番号１～４　朗読】 申請事由は、番号１は戸建賃貸住宅２棟、番号２は戸建賃貸住宅１棟、番号３は戸建賃貸住宅２棟、番号４は住宅敷地の拡張であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。

議　　長	担当地区委員、事務局からの説明を受け、質疑・意見があるか諮った。 （意見等なし）
議　　長	続いて、日程第５　報告第３号「農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第３号　１～４　朗読】 申請事由は、番号１は駐車場、番号２は一戸建て住宅、番号３は自己用住宅、番号４は宅地分譲であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。 また、番号４は、受理通知書の交付前に工事に着手していたことから始末書が添付されていることを説明した。
議　　長	担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか確認した。 （意見等なし）
議　　長	以上をもって、本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和８年第９回農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 8 年 10 月 8 日

議　長　岩村好廣

委　員　廣瀬貴士

委　員　松原光雄